

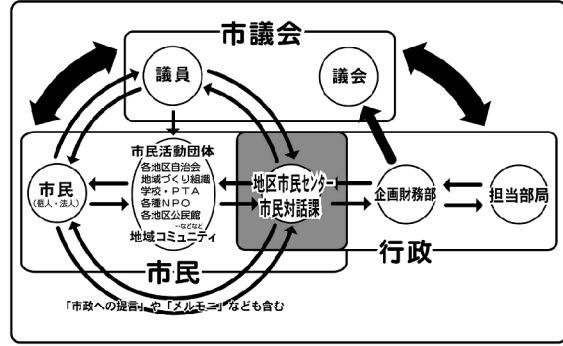
一般質問

「市民の声を聴くしくみづくり」「不適正支給の返還金への対処」

市民の声を聴くしくみづくり

不適正支給の返還金への対処

鈴鹿市における市民の声を聞くしくみづくり



このとき、行政への質問なので議会では簡単に触れるだけでしたが、太い両矢印で書いている（市民と市議会）（市議会と行政）の関係は、市民と議会の意見交換会など、これから議会改革でのポイントと考えています。

市民センターを活用して

市民からの要望などについて、地区市民センターを経由すること

「市民の声を聴くしくみづくり」について、ポイントは市民の自治への取り組み、参加という視点です。そこで、そのひとつの手法といえる市民要望について、私なりに考えて提案しました。

考える際に押さえることは、住民自治についての基本要素は、市民、議決権を持つ議会、執行権を持つ行政という3つから成り立つ構成だということです。そこで提示したモデルが左の図です。

議会改革も大切です

不適正支給への対処

行政の責任は否めません

「不適正支給の返還金への対処について」では、鈴鹿市生活保護調査委員会から「杜撰で無責任」と指摘された行政内部での事務手続き等の不備について、行政として責任の所在があることをまず指摘しました。手続きの不備があったことについては否定できません。これです。

みんながであることを考へる

しかし、職員の方々と話をしている中では、生命の危険を感じることや、家族の安全に危険を感じる言葉で、脅迫まがいや恫喝を行う市民の存在があることを聞いています。これらのことを考えると、市民、議会、行政がそれぞれの特性のとおり、鈴鹿市としてどうの取り組むのかを考えるべきだと思います。

そのための書式は簡素で定型的なものにすることです。

私としては、いわゆる組織風土と表現された、職員意識につながる部分での変革のために、関係部署の職員だけではなく、すべての部局で情報を集約すると同時に、市民センターを経由し、自治会やNPOなどとも情報共有することを提案しています。

ここでは、かなり簡略に書かせて頂きました。しかし、このようなくじみを考えたりする過程で、市民にとって、よりよい市議会と市行政との関係づくりにとりくむことが必要だと思っています。

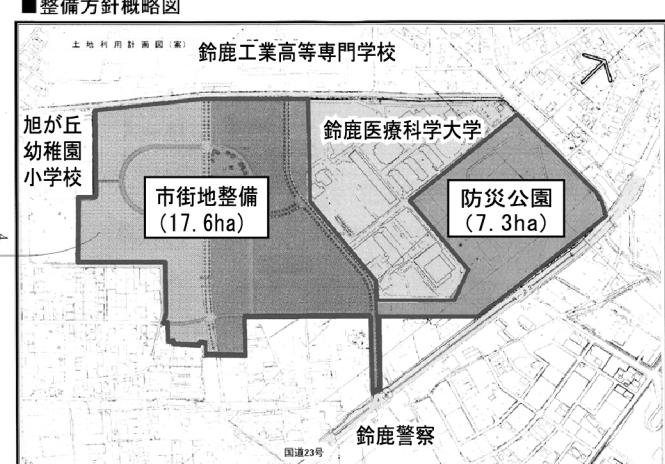
防災公園事業の計画概要の説明

3月議会最終日に行われた全員協議会で、市からNTT西日本跡地での防災公園整備事業についての説明がありました。鈴鹿医療科学大学用地以外の整備について、JRR（独立行政法人都市再生機構）の防災公園街区整備事業を活用し、図中の防災公園のエリアについて、概算事業費は30億円で平成27年の事業完了を目指していることです。

南側の市街地整備とされている緯から考えると、大きな問題を持たざるを得ません。また、小学校に隣接する土地であること、戦争遺跡の存在なども考えあわせると、企業の土地だからと傍観することは、やはり無責任ではないでしょうか。企業の土地であっても、これから鈴鹿を考え、真剣に取り組むのが議会と行政のするべきことだと思います。

やはり無責任ではないのでしょうか。企業の土地であっても、これから鈴鹿を考え、真剣に取り組むのが議会と行政のするべきことだと思います。

■整備方針概略図



実は最近、先例集に載つていつほど注意を受けました。このような意見書に対する討論は行わない点です。前者は、請願を採択し、担当委員会から意見書として出される流れの中、議長から討論があるかどうかが言葉として出るが、慣例として行わないことになります。後者は、関連する写真データが見つかったため、自分の質問の前に提出したのですが、議会運営委員会を経なければいけないということでした。どう思われるかはさておきいろいろ勉強になります。

また、いろいろな会議でノート

パソコンの使用（メモなど）をよく見かけるのと、私自身、ノートパソコンで要約を打つたりして、外部での講習などで、議会改革特別委員会を通じて、議会における各種会議でのノートパソコンの使用を提案したところ、時期尚早ということで受け入れられませんでした。そのとき、議員による電子機器の持ち込み規定が話題となり、傍聴者（一般市民も可）にも認められている「コードレーダー」の持ち込みが禁止事項になりました。その後、12月議会で私は質疑を行ったのですが、質疑は放送されないため、コードレーダーでの録音を別室でお願いすることになりました。みなさんはどうお考えになりますか。

私としては、過去を否定するつもりはありませんが、時代や社会情勢の変化に応じ、先例の規定については見直し、必要に応じて対応していくべきだと思います。

鈴鹿市行政の変革のために質問の当日は、その時点での取り組みについて聞きました。対応については、新聞報道などである通りの答弁でした。

NTT跡地について

エリアについては、JRRが国から補助を受け、区画整理の手法を用いてNTTが行うということでした。しかしこの部分について、もともとの転換計画の経緯から考へると、大きな疑問を持たざるを得ません。

今後も計画地について注視しながら、発言を行っていきたいと考えています。「意見をお聞かせください。

議会にいじられ話

今は最近、先例集に載つていつほど注意を受けました。このような意見書に対する討論は行わない点です。前者は、請願を採択し、担当委員会から意見書として出される流れの中、議長から討論があるかどうかが言葉として出るが、慣例として行わないことになります。後者は、関連する写真データが見つかったため、自分の質問の前に提出したのですが、議会運営委員会を経なければいけないということでした。どう思われるかはさておきいろいろ勉強になります。

また、いろいろな会議でノートパソコンの使用（メモなど）をよく見かけるのと、私自身、ノートパソコンで要約を打つたりして、外部での講習などで、議会改革特別委員会を通じて、議会における各種会議でのノートパソコンの使用を提案したところ、時期尚早ということで受け入れられませんでした。その後、12月議会で私は質疑を行ったのですが、質疑は放送されないため、コードレーダーでの録音を別室でお願いすることになりました。みなさんはどうお考えになりますか。

私としては、過去を否定するつもりはありませんが、時代や社会情勢の変化に応じ、先例の規定については見直し、必要に応じて対応していくべきだと思います。